

帰宅困難者一時滞在施設

地震等の災害発生により、公共交通機関が停止し、自宅に帰宅できない方々が、一時的に滞在することができる施設です。

一時滞在施設を利用される時の注意事項

※一時滞在施設は、必ず開設されるものではありません。開設までには準備に時間を要します。まずは利用中の施設内等の安全な場所で身の安全を確保し、正確な情報収集を心がけてください。

※一時滞在施設の被災状況や受入状況によっては、利用できない場合もあります。

※施設の利用にあたっては、施設管理者の指示に従い、適切な利用に心掛けてください。

※一時滞在施設は、原則翌朝までの滞在となります。

藤沢駅周辺

・協定(指定)先施設

名称	所在地
藤沢市役所本庁舎および分庁舎	藤沢市朝日町 1-1
藤沢市民会館	藤沢市鵠沼東 8-1
秩父宮記念体育館	藤沢市鵠沼東 8-2
藤沢市藤沢市民センター・労働会館等複合施設(F プレイス)	藤沢市本町 1-12-17
神奈川県藤沢合同庁舎	藤沢市鵠沼石上 2-7-1
藤沢商工会館(ミナパーク)	藤沢市藤沢 607-1
スポーツクラブ NAS 藤沢	藤沢市藤沢 490-1
藤沢カトリック教会	藤沢市鵠沼石上 1-1-17
宗教法人清浄光寺(遊行寺)	藤沢市西富 1-8-1

辻堂駅周辺

・協定先施設

名称	所在地
ココテラス湘南	藤沢市辻堂神台 2-2-2
ココカラ辻堂	藤沢市辻堂神台 1-6-5
テラスモール湘南	藤沢市辻堂神台 1-3-1

湘南台駅周辺

・協定(指定)先施設

名称	所在地
湘南台文化センター	藤沢市湘南台 1-8
スポーツクラブ NAS 湘南台	藤沢市湘南台 1-7-7

江ノ島駅周辺

・協定先施設

名称	所在地
KKR 江ノ島ニュー向洋	藤沢市片瀬海岸 1-7-23
寂光山 龍口寺(龍口会館)	藤沢市片瀬 3-13-37